



26

ツナグ・ノコス ⑥

〈左〉「県政事務功程」(戦前A総務95-101) 〈右〉「長官事務引継書」(県庁文書)

記録による県政のリレー

情報を「アツメ・シメシ・イカシ・ツナグ」、中央集権体制下、政府の意向に規定されながらも、「一地方自治体」として、山口県がどのようなあり方を目指していたのか。県政のリレーで「櫓やバトン」の役割を果たした資料群の概要を紹介することにします。

《「県政事務功程」》

県庁の機構がシステムティックに機能しはじめたのは明治20年前後と思われる。明治20年代になると、県庁の部課ごとに、年始にあたって、その担当職掌における、前年の事務概要総括と新年のビジョンや計画をそれぞれとりまとめ、知事に呈上するようになります。そのために編制されたのが「県政事務功程」です。明治21年(1888)から32年まで、原保太郎・大浦兼武・安楽兼道・秋山恕卿、各知事の県政を概観できます(戦前A総務95-101)。近代国家日本が迎えた最初の対外戦争である日清戦争下の県政の概要をものがたる資料群です。

《「郡市長集会」の記録》

郡市長集会は、明治26年以降、年二回開催されることになっていました。中央での地方長官会議で表明された国政方針を受けて、知事から郡長・市長に向けて発せられた、県政の基本方針に基づいた指示事項の全容がわかります。簿冊名称はまちまちですが、明治30年代後半以降および大正期の記録が残されています(戦前A総務801-811、総務追加11)。日露戦争以降の国力充実を意図した地方改良に関する施策の概要を把握できます。政策実現に向けた参考資料作成の前提として、各種調査が県内各地で実施されます。郡市町村からの調査報告にはそれらの調査結果も含まれており、当時の県下の実相が記録された貴重な資料群です。政府から通達のあった訓示や注意事項が、重点施策として郡市町村レベルにまで確実に伝達されたことがわかります。県独自のアレンジも見受けられますが、「上意下達」の揺るぎない中央集権体制のシステムの完成された姿がそこには現れています。



「長官會議参考資料」
(戦前A総務115)

昭和14年5月に東京で開催された全国長官会議に提出された資料です。「国民貯蓄奨励」「支那事変に対応した機構改革」「軍事後援事業」「工業統制」「軍都光の建設」「小月飛行場建設」「錦川利水」「防空」「思想統制」。戦時体制構築に向けた県政の実態が細部にいたるまで記録されています。

《「長官更迭事務引継書」》

長官(知事)交代時、県政の現状や課題をとりまとめ、次期長官への申し送りのために作成された記録です。

明治期に関しては、県令関口隆吉から原保太郎への引継に際して作成されたもののみが保存されています。そして、簿冊名称に多少の差異はあるものの、大正11年(1922)の橋本正治知事着任以降は、終戦直後の岡本茂知事着任時までの「引継書」が残されており、大正後半以降の戦前の県政の展開を俯瞰できる資料群です。各知事在任時の県政の重点事項や懸案事項が記録されています。それぞれの時代の雰囲気の色濃く反映して、「経済更正運動の推進、副業奨励、軍事態勢の強化、思想統制」に連なる施策のほか、「道路・港湾などのインフラ整備、農地や工業用地の創出に向けた干拓事業、利水事業(錦川や木屋川などの河川総合開発・河水統制)」など、山口県独自の重点的な取組についても確認することができます。こうした施策の推進に向けて編成された「協議会・懇談会・調査会・委員会」の設立趣意書や規程なども含まれています。

知事と議会の対立が激化していた時期もあったのですが、「引継書」の字面からはそうした紛糾の様子をうかがうことはできません。戦前期の山口県の目玉施策であった県営電気事業推進にともなう疑獄事件についても触れられていません。基本的には、県政の実態と課題が淡々と記録されていますので、実情を総合的に把握するためには県会議事録など別の資料を参照する必要があります。

なお、昭和14年(1939)5月の武井群嗣知事着任時の「引継書」は残されていませんが、昭和14年5月開催の全国長官会議に向けて作成された「長官会議参考資料」(戦前A総務115)により前任の戸塚九一郎知事時代の県政の詳細を知ることができます。山口県下における戦時体制構築の実態を雄弁に物語る貴重な情報が多数含まれています。

「引継書」の空白期間における県政の実相は、先に掲げた「県政事務功程」や「郡市長集会」関連資料によりおよその流れを補完できます。

〈長官更迭にともなう「引継書」〉

- 関口隆吉→原保太郎(戦前A総務90、91)
- 中川望→橋本正治(戦前B540-1)
- 橋本正治→三松武夫(戦前B540-2)
- 三松武夫→大森吉五郎(戦前B540-3)
- 大森吉五郎→黒崎真也(戦前B540-4)
- 黒崎真也→平井三男(戦前B541)
- 岡田周蔵→菊山嘉男(戦前B542)
- 菊山嘉男→戸塚九一郎(戦前A総務106)
- 武井群嗣→佐々木芳遠(戦前A総務107)
- 佐々木芳遠→熊谷憲一(戦前B544)
- 熊谷憲一→上田誠一(戦前B545)
- 上田誠一→岡本茂(戦前A総務追加27)

《「県会議事録」》

厳密には、県政の展開を直接示すものではありませんが、原則として、県会の議決承認を得た予算に基づいて県政は展開することになりますので、県政を概観するうえでは、欠くことのできない貴重な資料と言えます。

県により公刊された『県会史』がオフィシャルな記録であり、大正初期以降、これまでに数冊が刊行されています。明治12年以降開会されたすべての県会について、「議会の種別・会期・提出議案・議事録」などが掲載されています。各議会開催時期の在職議員や参与員についても知ることができます。

これらの『県会史』制作の原史料が当館所蔵の「県会事務局文書」です。「議案説明書」「議事録」「議事日誌」「会議録」「速記録」など、さまざまな名称で保存されています。『県会史』編纂時のものと思われる、鉛筆や万年筆による書き込みがところどころに残されています。編纂時に削除された部分があることにも気がつきます。ただし、それは、時候の挨拶や、議事進行上の「ト書き」的な発言、野次や感情的な発言であり、議論の趣旨をゆがめるものではありません。しかし、『県会史』は編纂された二次的な記録ですので、その編纂時点において、何かしらの意図が反映されてしまうことは否めないところです。

議場を包み込んでいた緊迫感や臨場感により、議事内容について、一層の理解が深められる場合があります。県会会期中の新聞には、連日、出席者の発言(演説・質問・答弁)に加え、議場空間を取り囲む傍聴席の様子も詳しく報道されています。さらに、議会開会前や休会中の、議員宿泊先への関係者の出入り、開催された懇親会や出席者など、議会をとりまく人間模様までも理解できます。

数種類の記録を組み合わせ、複眼的にものごとを見つめることが肝要であることを改めて認識できます。

〈戦前期の『県会史』〉

- 明治12年から明治41年 『山口県会史』上・下、『山口県会史附属表』(大正元年刊行)(片山家文書1-3ほか)
- 明治42年から大正10年 『山口県会史統編』上・下(大正15年刊行)(吉崎家文書433、434)
- 大正10年から昭和5年『山口県会史』(昭和33年刊行)(清水家文書1)
- 昭和6年から昭和15年『山口県会史』(昭和42年刊行)(橋本正之文書353)
- 昭和16年から昭和21年『山口県会史』(昭和46年)(橋本正之文庫352)